

中野四季の森公園等指定管理者候補者の選定について

中野四季の森公園等について、令和5年度より指定管理者による管理運営とするため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、指定管理者候補者の選定を行った。

1 応募状況

(1) 対象施設

中野四季の森公園等(中野四季の森公園及び囲町ひろば)

(2) 応募数

2事業体

2 選定方法

中野四季の森公園等指定管理者選定委員会による書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果を踏まえ、指定管理者候補者を選定した。

3 選定結果

(1) 指定管理者候補者名

中野セントラルパーク共同事業体

(代表団体：東京建物株式会社)

(構成団体：東京不動産管理株式会社、東京サニティション株式会社、株式会社POD)

(2) 任意業務(公園植栽管理)

指定管理者候補者から、実施しないとの提案があった。

4 指定管理者の指定期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで(10年間)

5 選定までの経過

令和4年	7月15日	募集要項の公表(公告、区ホームページ等)
	7月28日	公募説明会及び現地見学会
	8月31日	応募書類提出締切
	9月2日~22日	1次審査(書類審査)
	10月18日	2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

6 今後の予定

令和4年 第4回定例会 議案提出(指定管理者の指定)

令和5年 4月1日 指定管理者による管理運営開始